

# 中小企業等外国出願支援事業

## < 目的 >

本事業は、優れた技術等を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする県内の中小企業者等に対し、外国出願に要する経費の一部を補助金として交付することによって、諸外国での戦略的な産業財産権の取得に向けた外国出願を促進することを目的としています。

## < 対象者 >

鹿児島県内に主たる事業所を有し、以下の要件を全て満たす中小企業者等が対象

- 1 申請時点で既に日本国特許庁へ行っている出願（PCT出願を含む）であって、次のいずれかに該当する方法により、令和6年2月末日までに外国特許庁等へ同一内容の出願を行う予定があること
  - (1) パリ条約等に基づき、優先権を主張して外国特許庁へ出願する方法
  - (2) 特許協力条約(1970年にワシントンで作成)に基づき、外国特許庁へ出願する方法
  - (3) ハーグ協定（意匠）に基づき、外国特許庁へ出願する方法
  - (4) マドリッド協定議定書（標章）に基づき、外国特許庁へ出願する方法

- 2 補助金の交付を受ける外国特許庁への出願と既に日本国特許庁へ行っている出願（PCT出願を含む）の**出願名義人が同一**であること
- 3 必要書類の提出に当たって、**外国特許庁への出願業務を依頼する国内弁理士等の協力が得られること**又は自ら同業務を現地代理人に直接依頼する場合等において同等の書類を提出できること
- 4 国及びセンターが行う補助事業完了後5年間の状況調査に対し、**積極的に協力**すること
- 5 外国特許庁の出願にあたっては、**審査請求が必要なものについては、各国の特許庁が定める日までに必ず審査請求を行うこと**。また、中間応答の必要が生じたものについては、**応答すること**。

#### ◆補助内容

- 補助率 **助成対象経費の2分の1以内**
- 補助上限額 **1企業及び1出願ごとにそれぞれ次の各号に掲げる金額**
  - (1) **1企業に対する1会計年度内の補助総額 300万円**
  - (2) **1出願に対する補助総額**
    - 特許：150万円
    - 実用新案，意匠，商標：60万円
    - 冒認対策商標：30万円
- 補助対象経費 **外国出願料，翻訳費用，現地代理人費用，国内代理人費用等**
  - ※ **補助対象とならない経費**  
国内出願費用，PCT出願費用，国内消費税等

## ◆審査方法

センターが設置する審査委員会において提出書類の書面審査のみにて採否を決定。

※ 必要に応じ、追加資料の提出や申請者によるプレゼンテーションを求める場合がある。

※ 記載漏れや誤記、添付書類の不足など提出書類に不備がありますと、審査段階での採点に影響しますので、予めご承知おきください。

■ 先行技術調査等（先行登録調査又は先行意匠調査）の結果から見て、外国での権利取得の可能性が明らかに否定されないと判断される出願であること

■ 次のいずれかに該当する中小企業者であること

- 助成を希望する出願に関し、外国で権利が成立した場合等に、当該権利を活用した事業展開を計画している中小企業者

- 助成を希望する商標登録出願に関し、外国における冒認出願対策の意思を有している中小企業者

■ 外国出願、その後の権利登録に必要な資金能力及び資金計画を有していること

■ 本補助金において助成される外国出願の査定状況や、フォローアップ調査等の報告を行う中小企業者

※ 採否の結果はまずメールにて通知した後、別途補助金交付決定通知書を郵送します。なお、審査の経過、内容、不採択の理由等は一切お知らせしておりません。ご了承願います。

▶ **[注意事項]**

▶ ※ 査定状況報告書提出の義務

▶ 外国出願完了後、外国特許庁による査定状況について、採択後にお知らせする所定の書類にて毎年3月末現在の状況を5月末日までにセンターに報告してください。本報告は採択の翌年から結果が出るまでご報告いただきます。

▶ なお、査定状況とは、特許査定・拒絶査定・審査中・審判中・審査未請求等を意味します。

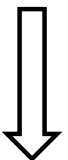
▶ また、**査定状況報告書を提出していない事業者は、原則として、本事業に申請できません。**

▶ ※ フォローアップ調査回答の義務

▶ 本事業完了後、5年間、特許等の取得・活用状況等について、**特許庁が行うフォローアップ調査にご回答を** お願いします。

▶ **回答していない事業者は、調査実施次年度の本事業に申請出来ません。**

## 申請から助成金支払いまでの流れ

年間スケジュール（2022年参考）	
5月	国からの交付決定通知
募集受付 5月～6月（約1ヶ月） 審査会 6月下旬 交付決定 7月上旬	<b>第1回募集</b> HP 等による公募告知
募集受付 7月～8月（約1ヶ月） 審査会 9月中旬 交付決定 9月下旬	<b>第2回募集</b> HP 等による公募告知
	外国出願、実績報告書関連書類の収集、実績報告書提出 ＊出願後、すべての費用の支払い完了後14日を目安に、最終締め切り日までに実績報告書を提出してください。
2023年2月10日（金） 17:00	「実績報告書」提出 最終締め切り
～3月末	助成金振込